

消費生活センター事業について

質問 「消費生活センターだより」を「広報はむら」折込みによる全戸配布に戻してはどうか。

市長 新聞折込みでは全戸に配布されず、情報も伝わりにくい。配布方法について検討していく。

質問 幼児向けに「食育カルタ」を作つて啓発活動を行なう自治体が注目されている。当市では、昭和60年代に「健康かるた」がつけられている。食育の視点を加えた更新版を作成してはどうか。

市長 「消費生活センター運営委員会」とともに検討していきたい。

◇羽村駅西口地区整備計画の進め方について

中根 康雄 議員

駅舎改築について

質問 なぜ和風外観か。地区のまちなみとの整合性はどうか。

市長 羽村堰までの景観を和のイメージとし、まちなみは権利者との協働で取り組んでいく。

質問 南側はエスカレーター、北側は回り階段のみはなぜか。

市長 エスカレーターの昇降場所を広場中央にし、階段は踊り場があり安全である。

質問 キオスクは通路の中か。

市長 多目的スペースに入れる予定である。質問 多目的スペースの用途は。

市長 キオスクや待合所、展示スペースにしたい。

駅前広場について

質問 コンセプトと西口地区開発計画との兼合いはどうするのか。

市長 羽村の顔となり、歴史と文化の発信の起点となる広場とする。

質問 一般市民送迎車対策は。

市長 一般用駐車帯は設けず周辺道路の規制を含め検討する。

質問 広場内移転対象家屋を全て「再築補償する」とは事実か。

市長 区画整理に反対する会が誤解を

バーとなり、整合性を持った計画となるよう定期的に会議を行っている。

市民の行動計画について

質問 普及・啓発、訓練、警報・避難指示、誘導方法は。

市長 市の協議会の意見を聞きながら、都の計画に基づき避難指示、誘

与えるニュースを出した。更に住民監査請求をしたことは不本意である。

質問 隣接地を概ね5階建とした根拠は。また合意は得ているのか。

市長 イメージとして記載したもので合意は得ていない。

土地区画整理について

質問 仮換地案供覧はいつになるか。変更はあるか。その場合どうするか。

市長 平成18年度末が目標。遅れないよう努力する。万一の場合は権利者に十分説明をする。

質問 仮換地案供覧前に権利者の意向調査をしないのか。

市長 現場事務所や窓口で要望を伺う機会を設けている。

質問 井戸の対応はどうするのか。

市長 補償費で適切に対応する。

質問 施行責任者自らが説明・説得に赴くべきではないか。

市長 説明会に出席し、関係者に事業

導方法などの計画を定めることになる。今後は協議会の具体的審議を経て、その後、パブリックコメントにより市民の皆様にも広く意見を聞いていく考えである。普及啓発は、広報、ホームページ、パンフレット等を通じて行う。

の必要性と重要性をご理解いただけるよう不転の決意で取り組んでいく。



▲羽村駅西口付近

◇教育相談室体制の拡充を

石居 尚郎 議員

質問 相談件数の推移は。

教育長 延べ相談回数は、年々増加傾向にあり、今後も増加していくものとする。予想される。その背景には、専門家による小学校巡回相談が定着し、相談しやすい体制が醸成された成果であると考えている。

質問 相談内容については。

教育長 「不登校・登校しぶり」のケースが、全体の約5割を占めている。特別支援教育の対象ともなる発達障害等にかかわる相談内容も増加傾向にある。

質問 相談現場の指揮、統括する人の配置が必要では。

教育長 現在、教育相談室は、学校教育部参事が教育相談室長を兼務している。

教育相談室は、非常勤の主任相談員が業務を進めている。しかし、主任相談員も、個別の相談業務も担当している。事務事業の進行管理面に影響が出ている。より一層の教育相談業務の充実を図るためには、業務の中心となるコーディネーターを配置し、組織体制づくりに向けての検討が必要であると考えている。

質問 特別支援教育での、教育相談室の役割は。

教育長 教育相談室は、専門的な立場からその職務は大変重要なものと考え



▲教育相談室(羽東二丁目)

◇道路・公園の整備改修について

(バリアフリー化・遊具の設置など)

◇青梅線以西地区の整備について

秋山 猛 議員

道路・公園の整備改修について

質問 バリアフリー道路ネットワーク整備が進められているが、完成路線と今後の予定は。

市長 完成路線は富士見公園通り、新奥多摩街道など4路線。今年度はゆとりぎ通り、羽村街道、その後市役所通りを予定している。

質問 羽村駅西口エレベーター設置等の進捗状況について。

市長 エレベーター・エスカレーター及び羽村駅自由通路拡幅工事は、平成18年度、19年度の2カ年にわたり実施する。

質問 公園の整備改修として、水木公園、羽加美緑地公園が予定されているが整備内容は。

市長 水木公園は入り口や園路のバリアフリー化工事を実施する。羽加美緑地公園は平成19年度に緑地公園として整備する。

質問 川崎公園のリニューアルが予定されているが整備内容は。また、公園



▲羽加美緑地公園

内に雨水が溜まり利用に支障をきたしているが、改修計画があるのか。

市長 多目的広場の一角に健康遊具を設置し、幼児から高齢者まで幅広く利用できる公園にしていく。雨水については、対策を講じていきたい。

質問 動物公園の獣舎や外柵が老朽化していると聞くが安全か。改修の必要はないのか。

ている。

質問 教育相談員について。

教育長 相談件数の増加や相談内容が長期化する傾向がある。特別支援教育に関する相談業務も加わり、職務が一層重くなつていくものと予想される。組織体制の充実と併せて、勤務条件な

どについても検討し、より優秀な人材を確保していくことが課題であると考えている。将来的な展望として、学校教育だけを対象とした教育相談に限らず、市民の教育に対する様々な相談に対応できる教育相談の体制づくりを構想していく必要があると考えている。

◇羽村市における小・中一貫教育の見通しについて  
◇再び地域集会施設の整備について

菱田 椴樹 議員

羽村市における小・中一貫教育の見通しについて

質問 中学校区と小学校の現状と問題点は何か。

教育長 通学区域の指定については、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、学校の配置状況、地域コミュニティ形成の状況、児童・生徒数の将来推計をもとに、区域割により、就学すべき学校を指定している。

富士見小学校及び松林小学校の卒業生が進学と同時に羽村第二中学校及び羽村第三中学校に分かれてしまう区域

指定となつていふことを除けば、概ね7校が地域特性に応じ適正に配置されているものと考えている。

なお、教育委員会では、この様な現状に対し保護者からの通学区域の変更要望など地域事情や特殊ケースがある場合、「通学区域の弾力的な運用」を行っている。

質問 小・中一貫教育への取り組みの検討状況は。

教育長 教育委員会では、平成18年度から羽村市立学校の小・中一貫教育について検討を始めるにあたり、「羽村市立

市長 より一層利用者の安全確保や外観のイメージアップを図るため計画的に改修していく。

青梅線以西地区の整備について

質問 青梅線以西の未整備地区の雨水対策、道路・歩道の計画的整備が必要と考

市長 今年度は田ノ上街道 鳩胸坂から西保育園に通ずる路線の拡幅についての基本調査。その他、建築基準法によるセツトバック部分の舗装工事に積極的に取り組んでいく。今後、土地区画整理未実施地区の整備計画を策定し、狭隘(きょうあい)道路の解消を図っていきたい。

小・中学校一貫教育校検討委員会」を設置したところである。現在は、先進地域の資料収集や視察などを行い、小・中一貫教育の現状を分析し、今後、検討すべき事項等を整理しているところである。また、今後については検討委員会で、羽村市の小・中一貫教育の理念、システムなどについて検討を始める予定である。

質問 実施する場合の問題点とその解決及びおおまかな時程は。

教育長 小・中一貫教育の理念、就学に関すること、学年区分、教育課程、学校選択制など多岐にわたる事項について平成18年度、19年度にかけて検討し、一定の方向を定めていく。



▲松林小



▲市庁舎

**公益通報条例の制定を急げ**

公益通報者保護法が、平成16年6月に公布され、平成18年4月から施行されている。国の行政機関のガイドラインが制定された以上は、国の指針にのっとった制度を完備するべき。岐阜県庁の裏金事件や公務員のモラルハ

- ◇公益通報条例の制定を急げ
- ◇長期総合計画の中で、社会福祉法人をどう位置づけるか
- ◇羽村市平和都市宣言に合致した平和教育の充実を

はせひら ちいひら  
馳平 耕三 議員

ザードが連日報道される中、公益通報条例を制定する自治体も増えてきている。羽村市の公益通報制度の検討はどこまで進んでいるか何う。

質問 公益通報制度の検討は進んでいるか。

市長 基本的には他市の制度化の状況把握、制度化にあたっての課題等について研究している。また、「公益通報者保護法」の施行を受け、全職員を対象とした研修なども実施しているが、現段階では制度化の具体的検討までには至っていない。

質問 定期的な教育や研修では防ぎきれない不正行為の温床となる幾多の要因や慣習が、岐阜県庁の裏金作りの実態などでも明らかになったが、違法行為を通報しやすい仕組みを整備し、条例化を急ぐべきと考えるが。

市長 国の行政機関の通報処理ガイドラインでは、通報窓口を、コンピュータ（法令遵守）を所掌する部局等に設

- ◇行財政改革推進プランについて
- ◇防災対策のその後について
- ◇4年間の教育行政について

みずの よしひろ  
水野 義裕 議員

**行財政改革推進プランについて**

今回は17年度の施策評価結果と、基  
本方針の2、市民参画の推進・「新しい  
公共空間」の形成について何う。

質問 市長は17年度の施策評価の結果をどう考えているか。

市長 概ね良好な結果が生み出せたと考えているが、今後も市民の皆様の満足度を上げていくよう努める。

質問 情報公開制度の改善点とその効果は。

市長 市政情報に関する文書目録を作成・ファイリングし提供している。その結果開示までの所要日数が短縮されている。

質問 ボランティアや市民活動団体との協働を進める手順等を示した「地域協働推進マニュアル」は職員に周知しているか。

市長 7回の研修を通して周知徹底した。

質問 「新しい公共空間」の概念は市民にどのように共有・浸透させていくか。  
市長 積極的に市民に情報を提供し、十分

に説明責任を果たすことによつて、認識を共有していくことが重要と考えている。



▲今年9月の防災訓練(煙体験ハウス)

**防災対策のその後について**

質問 避難所の管理者は。

市長 今回の防災訓練では、管理責任者を指定し、各避難所に配置した。今